

女性活躍推進法第 19 条第 6 項に基づく取組の実施状況の公表

令和 8 年 8 月

1 行動計画の取組状況

通年を通して、下記取組を実施している。

- (1) 制度の周知
- (2) 妊娠の申出
- (3) 妊娠中及び出産後における配慮
- (4) 男性職員による積極的な育児支援制度の活用
- (5) 育児休業等を取得しやすい環境の整備等
- (6) 超過勤務の縮減
- (7) 休暇の取得促進
- (8) 女性の活躍推進に向けた取組み

2 目標に対する実績

項目	令和 8 年度達成 目標値	令和 7 年度
女性職員の育児休業取得率	100%	100%
男性職員の出産補助休暇及び配偶者出産時 育児休暇取得の割合	85%	100%
男性職員の育児休業1週間以上の取得割合	100%	80%
超過勤務時間数 (1 人当たり 1 月当たりの平均超過勤務時間)	基準年度(令和 7 年度) の 5%削減 【令和 7 年度】 本庁 20.2 時間 本庁外 4.0 時間	本庁 20.2 時間 (令和元年度 17.4 時間 比較 16.1%増加) 本庁外 4.0 時間 (令和元年度 6.1 時間 比較 34. 4%削減)
職員 1 人当たりの年次休暇取得日数	14 日	9.8 日
管理職に占める女性管理職の割合	25%	19.5%